

「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会議事録

日 時	平成29年2月27日（月） 13:00～14:30
場 所	潮見幼稚園
出 席 者	教育長 福岡 憲助 こども・健康部長 三井 幸裕 教育委員会管理部長 岸田 太 教育委員会管理部管理課長 山川 範 教育委員会学校教育部主幹 中塚 景子
事 務 局	教育委員会管理部管理課
参 加 者 数	15人

1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

(福岡教育長) 本日は、これからの幼稚園と保育所のあり方について、ご説明させていただきます。

昭和54年頃には、この地域に新しい街ができ、ダイエーに行きますと、上の階には電化製品売り場があったりして、子どもたちがいっぱい、あちらこちらから買い物に來られて、ダイエーの駐車場も、長蛇の列ができていたのを私も思い出しております。そのような中において、街が成熟し、子どもたちが巣立っていき、次の子どもたちへバトンをつなげていくことが大切です。あらためて新しいまちづくりが、この街にとっても、芦屋にとっても大切ではないかなと思っています。

芦屋には、公立幼稚園が10園ありました。その後、平成9年には、今、阪急芦屋川駅の北側に山手夢保育園がありますが、あそこがかつては芦屋市立山手幼稚園でした。芦屋市立山手幼稚園が、徐々に子どもたちが減っていく中で、どのようにすればいいのかということで、学校教育審議会を立ち上げて、山手幼稚園のあり方を審議会に諮問しました。

そこで要点になったことは、子どもたちがだんだん減少し、年長・年少とも1クラスずつになったときには、統廃合を考えましょうということで、山手幼稚園が現在の形になりました。

平成9年当時は、待機児童の問題が今ほどではなかったわけです。それから、平成22年に幼稚園の需要が徐々に減っていき、保育所を待っておられる方が増えていきました。保育所を待つ人、そして幼稚園に通わせる人、保護者の皆さんの働き方の変化等、さまざまな要因の中で開きができました。決して幼稚園教育がだめになった訳ではありません。これだけは申し添えておきたいと思います。

幼稚園の施設をどのようにすればいいのか、懇話会を立ち上げ、その中において、なるべく幼稚園施設の有効活用を図ることが結論づけられました。

その後、潮見幼稚園の横に民間の保育所を誘致しようという話が起こりましたが、結局は実現しませんでした。

浜風幼稚園の子どもたちが徐々に減っていく中で、平成25年に学校教育審議会を立ち上げ、浜風幼稚園をどのようにすればいいのかを議論していただきました。認定こども園を誘致できないかを議論し、来年4月には、新たな認定こども園が発足します。同時に、南芦屋浜地区にも新たな認定こども園ができます。

皆さんからよくいただく意見は、1つの園の統廃合だけを考えるのではなく、芦屋全体の就学前の子どもたちの場をどのようにしていくのか方向性を示して欲しいという意見がありました。

そのような中において、昨年のちょうど今ごろですが、地域の方や、大学の先生や、幼稚園の先生や、いろいろな方に入っていて、芦屋市の公立幼稚園の規模はこのままでいいのかという議論をしていただきまし

た。複数回に渡り議論いただき、昨年11月に答申をいただきました。

答申の内容は、公立幼稚園8園のうち、潮見中学校のエリア、精道中学校のエリア、山手中学校のエリアごとに、1から2園が望ましいというものでした。

そのときに、ただ単に数を合わせるだけではなくて、将来を見据えた形にしてくださいというご意見もいただきました。すぐに教育委員会において、教育長と4人の教育委員で協議しました。幼稚園を廃園して更地にし、民間に売却後、マンションができるという単純なものではなく、就学前の保育所を希望する人たちや、幼稚園を希望される人たちにとってどのような方がいいのかということで、認定こども園の誘致を基本路線として考えてきました。

そのような中で、市長と教育委員会が議論して、一定の方向性が出ましたので、公立幼稚園全園を回らせていただいて説明させていただき、皆様のご意見を聞かせていただきたいと思います。

具体的なことについては、担当課長からご説明申し上げます。

(事務局山川) それでは、私のほうから資料の内容についてご説明をさせていただきたいと思います。

本日の説明会ですが、今日現在で、内容の全てが全部決まっているというようなものではありませんということを、最初に申し上げます。

経過としましては、2月3日に、市長と教育委員が一堂に会する会議ということで、総合教育会議が開かれました。そこで、芦屋市の今後の方針として、資料でお示ししているような内容について、大枠で合意がとれました。その後、この内容をもって、市議会に説明させていただきました。

それから保護者の方にはご報告するというので、本日お集まりいただいているような形で説明会を開かせていただいているのが経過です。

細かい部分については、今後検討しますという回答になる部分が、どうしても出てくるかと思いますが、本日いただくご意見は、極力反映できるものは反映させてと考えていますので、よろしく願いいたします。

このような大きな見直しが決まりましたきっかけは、ちょうど1年前になりますが、市長が来年度にこのようなことをやっていきますということ

で施政方針というものを市議会の場で表明をされます。平成28年度の施政方針の中で書かれている内容を読み上げますと、「就学前施設では、市全体の教育・保育ニーズへの対応を踏まえ、公立幼稚園及び公立保育所の適正規模について検討してまいります。」と表明をしています。

公立幼稚園のニーズでいいますと、岩園幼稚園がこの4月で開園し、幼稚園8園の定員規模が1,500人を超える数になります。現在の申し込みの状況は500人を少し超える程度です。このことからしますと、定員に対する充足率が4割を切っている状態になっているというのが幼稚園の現状です。

一方で、保育所は、本市では待機児童の数が2月現在で357名というような状況です。

そのような状況全体を含めて、幼稚園のあり方を見直すことが、この施政方針で適正規模について検討してまいりますというような形で市長が表明されたこととなります。

では、早速資料に入っていきたいと思いますが、A3の資料をご覧ください。まずこれに沿って説明をさせていただきたいと思いますが。全ては説明いたしません、表の左側が、市立幼稚園8園から4園と書いた図と列で、これが幼稚園です。右側には、市立保育所6所から2所と書いておまして、保育所の列となります。

先ほど教育長からの話にもありましたが、幼稚園をつくったり閉じたりする際には、学校教育審議会という第三者の附属機関を立ち上げて、教育委員会から諮問をさせていただきます。今回の幼稚園のことについても、どれぐらいが適正なのかということ、昨年2月に諮問いたしまして、11月に答申をいただきました。

その答申としましては、大きく2点あります。まず1点目が、今の幼稚園の数については見直す必要があるということです。2点目としては、各中学校の校区に1から2園程度が望ましいということです。

この潮見幼稚園でいいますと、潮見中学校区は、潮見幼稚園の1園ということになります。

山手圏域から説明をさせていただきますが、朝日ヶ丘幼稚園と岩園幼稚

園と西山幼稚園がありますが、岩園幼稚園がこの4月にリニューアルオープンをさせていただくということと、朝日ヶ丘幼稚園につきましては、この4月からの4歳児のお子様、入園予定の方が20名を切っているという状況です。そのようなことから、朝日ヶ丘幼稚園と岩園幼稚園については、岩園幼稚園に統合することが、この山手圏域の案です。

次に精道圏域になりますが、精道幼稚園は、精道保育所と統合しまして、平成33年4月開園で公立の幼保連携型認定こども園を開設するという案を示させていただいております。

ここにつきましては、保育所と統合しますので、幼稚園という形ではありませんが、公立の認定こども園として残していきたいということです。場所につきましては、今のところ、精道幼稚園の場所になるのか、精道保育所の場所になるのか、さまざまな検討を経て、どちらかの場所で設置をしていきたいと考えております。

幼稚園の3つ目は、宮川幼稚園と伊勢幼稚園と新浜保育所を統合します。場所につきましては、今後、市営住宅を集約することによって市営住宅の跡地ができます。西蔵町の市営住宅の跡地は、広さで言いますと5,000平米ほどあります。この2園1所を統合しまして、250人から300人程度の定員で公立の認定こども園を平成33年4月開園予定として開設したいと考えています。

この西蔵町の跡地といいますのは、宮川幼稚園と伊勢幼稚園と新浜保育所の大体中間地点になりますので、ここで大きい施設をつくっていこうということになっています。ここが今後の芦屋の幼児教育と保育と認定こども園の核として機能させる予定です。

岩園幼稚園と西山幼稚園と小槌幼稚園とこの潮見幼稚園の4園については、今後も公立幼稚園として残していきます。

特に潮見幼稚園で言いますと、浜風幼稚園の後にも認定こども園が開園し、南芦屋浜にも認定こども園が開設予定という形になっておりまして、お子様が今後どのように推移していくのかというところについては、いろいろ心配する部分もありますが、できるだけ潮見幼稚園を皆様に選んでいただけるような形で、様々な取り組みをしていきたいと考えています。今

後の残していく方策も、例えば皆様からのお知恵もお借りしながら考えていければと思っています。

この4園につきましては、将来的にはどのようなのかという疑問はあるかと思いますが、今のところは、残していくということを第一に考えています。幼稚園のカテゴリーとして、公立の役割やリーダーシップをとる意味もありますので、何とか頑張って残していくということです。

本日は保育所については、この場での説明は省略させていただきます。

長々となっていますが、認定こども園について、簡単にだけご説明をさせていただきますと思います。

西蔵も精道も平成33年4月に開園する予定と考えていますが、実際には、その2年前の平成31年4月に入園されるお子様については、平成33年3月をもって卒園されますが、平成32年4月に入園されるお子様については、年少から年長に上がる際に新しい施設ができるということになります。その際には、新しい施設で5歳児という形で、今のところは、なるべく引っ越していただこうと考えております。

ただ、新しい施設の定員など、いろいろ問題がありますので、必ず全員が全員という約束はできませんが、現状ですと、おおむね入っていただけると考えております。

その際には、人事異動もありますが、なるべく担任の先生は持ち上がりでやっていただけるようにということも、極力配慮をしていきたいと考えております。

認定こども園になりますと、給食が提供されることになります。これは幼稚園部分の方も、保育所部分の方も、お昼については給食という形になります。ただ、今はお弁当ですので、給食代をいただく形になります。

あと、認定こども園になりますと、預かり保育は、現在、4時半までとなっていますが、これも例えば6時ぐらいまでということで、若干の延長ができるのではないかと考えています。ここについても、今現在、預かり保育料は400円ですが、そのまま400円というわけにはさすがにいかないので、そこの部分は値上がりしますが、今より時間延長して実施できると思っています。

保育料につきましては、現在と変わりません。保育料は所得に応じてお支払いいただいていますので、その保育料は変わりません。

以上、ご説明しましたのが市の案です。

(保 護 者) 前に別の説明会に出たときは、市としては認定こども園をつくるとする  
と民間でしていくという方針でしたが、急に市立でつくっていくというよ  
うになったのは、どういった理由があるのでしょうか。

あと、認定こども園で民間と市立がある場合、それも保育料は所得に応  
じて算出されるから、民間の認定こども園と市立の認定こども園の保育料  
は同じになるのでしょうか。

(事務局三井) 浜風の認定こども園のときも、南芦屋浜の認定こども園もですが、私立  
での認定こども園という形です。保育所は、10年ほど前には子どもさんの  
受け入れ人数は550人台でした。その後、先ほど教育長からもお話があり  
ましたように、社会情勢の変化に伴って、人口は倍にはなっていませんが、  
保育所を求められている子どもさんが増え、1,211人という受け皿を確保  
しています。しかし、今も待機児童が350人を超えている状況です。これ  
につきましては、民間の力を借りながら整備をしているところです。この  
考え方は、今後も変更する予定はありません。今回でも例えばハートフル  
福祉公社の跡地に誘致します保育所は私立でという形をとっています。

では、なぜ今回2か所の公立の認定こども園をするのかということにつ  
いては、幼稚園と保育所を統廃合するということになったからです。浜風  
幼稚園をどのようにするのかという論議の中では、浜風幼稚園の保育所部  
分を拡大するという事ですから、拡大するという事について私立の力  
を借りていくということです。

今回は、例えば西蔵について言えば、宮川幼稚園と伊勢幼稚園と新浜保  
育所という3つの施設を統廃合して、1つの認定こども園にします。待機  
児童は、350人を超えている問題がありますが、その中でも、2歳と3歳  
の受け皿が逆転してしまっています。それについて言いますと、2歳まで  
はお預かりできるけれども、3歳になったときに行き場所がないという  
ことがあります。これが大体30名弱ぐらいになる見込みになるのです。とい  
うことは、3、4、5歳という形で受け皿をつくっていくと、90人ぐらい

の受け皿を用意する必要があります。大体90人ぐらいの保育所を作っていくということになりますが、やはり3、4、5歳だけの保育所ということになりますと、なかなか民間ではやりにくいということになりますので、公立の保育所の中で増築できるとか、人数の増ができるとかということも検討しましたが、なかなかそれもできないということもあります。それと、学教審で市全体の圏域ごとに何園という形で一定の考え方が示されたことということもありますので、今回は3園を1園、2園を1園という形で、統廃合を伴う形で、一定公立の役割が必要だという形で整理したものです。

待機児童につきましては、大体平成33年にこの2つの認定こども園ができた状態で、何とか総枠では待機児童が解消できる目途がつかしました。ただ、これは近隣市もそうですが、本市でも10年間で、作っても作っても待機児童が減らないということから、今後もそういう状況があるかもしれません。それにつきましては、次の支援事業計画等でもう一度、検討しながらということを考えておりますので、整備をしていくには民間の力を借りながらということです。今後、公立の認定こども園に方向を変えたということではございません。今回の2園については公立ですが、基本的には私立の力を借りていくという考え方は変わっておりません。

あと、保育料につきましては、幼稚園部分の1号認定子どもさん、保育所に行かれる3歳から5歳の2号認定子どもさん、0歳から2歳までの3号認定子どもさんは、認定こども園という保育料の体系はなくて、1号認定子どもであればどう、2号認定子どもであればどうという形で、公立も私立も一緒です。

平成27年から制度が変わりまして、保育所は、ご家庭の収入に応じて保育料の段階が分かれている応能負担という形で、公立も私立も同じ料金です。平成27年度の新制度になったときの保育料の考え方で、国は保育所部分の変更はありませんでしたから変更点は加えておりません。幼稚園部分につきましては、単一料金から応能負担という形で国が考え方を示しましたので、そこを整理させていただきました。そのときに、公立では9,500円、私立では、芦屋の場合は2万円から3万円ぐらいだったのでしょいか。どのような料金体系にするのかは、各市いろいろな考え方が出ております。

芦屋の場合は、公立に合わすという形でやりました。阪神各市は私立に合わすという形をとりましたが、やはり子どもにお金をかけていきたいという考えの中で、公立に合わせることにしました。

ですから、認定こども園になっても、1号認定子どもであれば、潮見幼稚園に行かれているときと同じ料金という形になります。芦屋で私立幼稚園が4園あったのですが、1園は幼稚園型の認定こども園になりました。そちらの園は同じ、潮見幼稚園と同じ料金体系で幼稚園部分は行けますし、保育所部分は保育所と同じ料金体系で行けます。あと3園につきましては、これは従来型といいまして、今回の新制度に乗らない幼稚園ですので、料金は自由料金という形です。

今回の浜風あすのこども園もやまぜん南芦屋浜こども園も潮見幼稚園も、1号認定子どもであれば、同じ料金になります。ただ、預かり保育料につきましては、統一されてはありませぬので、市の金額を準用される場所もあれば、独自でされる場所もあるという形になると思っています。

(保護者) 芦屋市の幼稚園は、公立の場合2年保育しかありませんが、3年保育は今後、検討されますか。

(事務局岸田) 3年保育につきましては、現段階でお答えできるのは、今日お示したこの統廃合案を平成33年までにまずは実施していきたいと考えているということです。ですので、現在は3年保育をすぐに実施するという考えはありません。

(保護者) 先ほど、この浜地区には2つ認定こども園ができるということですが、潮見幼稚園を選んでもらえるように工夫はするといつて、今の時点で何か明確なものはありますか。

(事務局山川) 明確なものということになりますと、なかなかお答えとして難しい部分がありますが、小学校に上がる際に小1プロブレムというような問題があります。例えば、潮見小学校と連携してということ、小学校の教室で体験授業みたいなようなことをすることによって、小学校生活にスムーズに上がっていけるような形のことが連携としてとれないだろうかということを考えています。具体的なことについては、今いろいろ内部で検討させていただいているところです。

(保 護 者) 今の小学校との連携というのは、多分、民間の方もそのような条件で認定こども園をされるのだと思います。ですから、例えば、公立の幼稚園として何かお考えがあるのかなと思ったのですが。

(事務局山川) そうですね。例えばこういうことをやったらいいのではないかということとはありますか。

(保 護 者) その1つとして、3歳児からの保育と思ったのですが、それは、今の時点ではお考えではないということですね。

(事務局山川) そうです。

(保 護 者) 認定こども園になる場合は、もともとの幼稚園の子は1クラス何人ぐらいですか。今の幼稚園と同じような感じで、1クラス30人ぐらいのイメージなのですか。

(事務局三井) 認定こども園の場合は、幼稚園、教育施設であり、保育所、福祉施設を兼ね備えています。0歳から5歳までが認定こども園に来ることができます。0歳から2歳は保育所部分を中心になります。幼稚園部分は3歳から5歳となります。保育所の子どもも含めてクラス編成をすることになります。クラス編成は幼稚園のクラス編成です。職員の配置については、保育所の配置を使いなさいとなっています。国基準でやっているところについて言えば、4歳、5歳は30対1になるのですが、芦屋の場合は、かねてから手厚くやっておりますので、20対1です。

認定こども園になった場合は、クラス編成という考え方と、それと職員の配置ということの両方をクリアする必要があります。

(保 護 者) 保育園の子どもと幼稚園の子どもは、同じクラスということですか。

(事務局三井) 基本的に一緒に学び育つという形をとります。例えば1組、2組があつて、1組は幼稚園の子ども、2組は保育所の子どもとはなりません。基本的に混合クラスになります。その中で、保育所であれば、保護者の勤務によっては朝7時から来られる方もいらっしゃいますし、大体9時ぐらいまでには来てもらうような形にはしております。そこから、保育所でも9時からの午前中は設定保育という形で、みんなで過ごす時間をとっています。昼御飯を食べて、昼寝したりとか、お迎えになるまで過ごします。

認定こども園になりましたら、保育所の方については、先ほど申しまし

たように、朝7時ぐらいから来られる方もいらっしゃいます。幼稚園は大体9時前後ぐらいです。みんなが集まった段階で、クラスごとのクラスのカリキュラムをやっていきます。

給食については、1号認定子どもの幼稚園子どもについては義務ではありませんが、1号認定子どもは給食がなく、お弁当というのはよくないので、給食は、先ほど申しましたように、やっていきたいと考えています。

給食を食べていただいて、幼稚園の子どもは帰る準備をして、大体2時ぐらいになります。開園を準備している2つの認定こども園は、大体2時ぐらいまで1号子どもを預かると聞いております。1号認定子どもさんでも、預かり保育を希望される方であれば、同じように預かり保育のほうに流れていくという形の1日の生活パターンになると思っています。

(保 護 者) 1学年1クラスみたいな感じですか。

(事務局三井) いいえ、基本的に精道の認定こども園は150人から200人なので、可能な限り、1学年1クラスにならないような形ではやりたいと考えています。ただ、まだ最終的に図面が描けておりませんので、そこはまだ確定はしておりません。

西蔵の方については、もう少し人数がいますから複数学級になっていくと考えています。

(保 護 者) 例えば認定こども園の5歳児として入ったときに、保育所に入るときは、待機しているときのポイントがある場合は、優先順位があがると思いますが、認定こども園になっても優先的に入れるのですか。

(事務局三井) 認定こども園につきましては、先ほど申しましたように、幼稚園部分と保育所部分があります。保育所部分につきましては、基本的には市で調整をします。本来でしたら皆さん入っていただきたいのですが、なかなかそうはできない状況がありますので、必要度の高い方からという形をとらせていただきます。

幼稚園部分につきましては、基本的に国も何種類かを指定しております。例えば先着であるとか、抽せんであるとか、面接であるとか、公平な形をとるといのは決まっておりますので、今後、どれにするのかということも検討する必要があります。先着となりますと、前の日とか1週間ぐらい前

から並んでも、これも困りますのでそこは一番いい形、混乱しない形をとりたいて考えています。

それと、認定こども園になりますと、幼稚園部分については、施設ごとに申請となりますが、これもできるだけ皆さんにとって利便性が一番いい形をとっていきたくて考えています。

(保 護 者) 保育所の応募する際のポイントも関係しますか。

(事務局三井) 保育所部分は、ポイントといいますか、申請してからの必要度がその家庭でのポイントです。市全体で考えますから、認定こども園だから別の基準というのではなく、認定こども園も含めて、一番自分が通いたいところを申請いただき選んでいきます。保育所の方はポイントになります。

幼稚園部分は、抽せんなのか、先着なのか、面接なのかという選考で決めます。

(保 護 者) 認定こども園のことは知らないことばかりですが、今、公立の幼稚園は、火曜日と木曜日が午前中保育です。認定こども園の場合は、どのようになるのでしょうか。

(事務局三井) 幼稚園部分の給食は義務ではありませんが、同じ施設に通っている子どもたちが、幼稚園だから給食がない、保育所は給食というのではなく同じ給食を提供するというのが一番いいのだろうと考えています。

ただ、保育所の場合は主食費というのはいたいてありますが、副食費は保育料の中に入っております。1号認定子どもについては、給食費はこれから計算をしなければなりません、給食費をいただくということになります。月曜日から、少なくとも1号認定子ども、2号認定子どもについても、金曜日ぐらいまでは同じ給食を出すということになりますから、午前11時という形ではなくて、月曜日から金曜日まで、大体2時かそこらぐらい。給食を食べて、食べてすぐ帰ることはできませんので、帰る準備をしてから帰るという形になるので、大体2時ぐらいかなと思っております、時間を決めるのはこれからです。

(保 護 者) では、午前中保育はないということですか。

(事務局三井) 午後2時頃までが月から金までの保育時間になりますね。

(保 護 者) 精道のところで気になりますが、精道のこの範囲内で、我が子は幼稚園

に入りたいという人は、もう小槌幼稚園しかないということですか。

(事務局岸田) はい、そういうことになります。

(保護者) 結構、このあたりは人気なエリアですが、この精道区域の南側に住んでいる子どもは、小槌幼稚園に頑張って行くか、この新しくできる認定こども園に行くかということになるのですか。さきほど小学校との連携という話が出ていましたが、宮川幼稚園も、この芦屋市内では数少ない小学校と隣接している歴史のある幼稚園と思いますが、そこは別になくさなくてもいいのではないかと聞いていました、どうでしょうか。

現時点で、もし全員が宮川と伊勢と新浜の子どもたちが、全員認定こども園に入った場合、ここに書いてある人数を足すと結構な人数になりますから、宮川幼稚園は置いていてもいいのではないかと思います。

(事務局岸田) ご質問は、宮川幼稚園を残すべきということでしょうか。

(保護者) そうですね。宮川幼稚園は置いていてもいいのではないのかなという意見です。

(事務局岸田) 冒頭にもご説明しましたが、今回、公立の認定こども園に踏み切った1つの大きな理由が、幼稚園は8園から4園、保育所は6所から2所、ここまで整理統合させていただくから、財源的な面も含めて、公立に踏み切れたのが1つ大きな理由でありますので、西藏も、宮川幼稚園と伊勢幼稚園を統廃合して、そこへ引っ越していくから公立でできるとなります。

宮川幼稚園も残し、こちらも公立の認定こども園という選択肢はありません。つまり、統合ができるから、効率性や、公共施設の運営面で考えても、3つが1つになるからここを公立でできると考えています。精道も同じで、幼稚園と保育所を1つに合体するから、公立化に踏み切れるというのも1つの要素でしたので、ご指摘のように、宮川幼稚園がいい場所だから、ここは残しといてという案は考えていません。

ただ、この計画の中でまだ示されていないのは、宮川幼稚園や伊勢幼稚園や朝日ヶ丘幼稚園の跡地をどうするのかというところが示されていないので、これについては今後、市の内部で検討してまいりたいと思っています。特に宮川幼稚園は、ご指摘のとおり、学校のすぐ隣にありますので、ここを例えば民間のマンション業者に転売するというようなことまでは、

今は考えておりません。どのような使い方ができるのか、このような統廃合をやったけども、先ほど担当部長からご説明しましたように、まだ待機児童が、幾ら受け皿を広げても待機児童は他市の事例見れば、発生してきていますので、その状況も見据えて、今後の宮川幼稚園の跡地の利用の仕方については検討していきたいと考えています。

(保 護 者) 芦屋大学のグラウンド跡地に市営住宅が建ちますが、多分子どもが増えると思います。あそこは校区的には潮見幼稚園になりますか。

(事務局岸田) 校区は潮見圏域です。ただ、幼稚園はもともと園区はありませんので、認定こども園にも園区はありません。

(事務局山川) 本日は貴重なご意見をありがとうございました。これもちまして、説明会を終わらせていただきます。

以 上